

地域における公益的な取組に関するアンケート 調査報告書

令和8年3月
社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
静岡県社会福祉法人経営者協議会

目 次

I	調査概要	1
1	調査の目的	1
2	調査の項目	1
3	調査の方法	1
4	回収状況	1
5	報告書を読む際の注意点	1
II	調査結果	3
1	法人の基本情報（令和7年7月1日現在）について	3
2	社会福祉法第24条第2項に基づく「地域における公益的な取組」について	9
III	参考資料	40
1	調査票	40

I 調査概要

1 調査の目的

静岡県社会福祉協議会では、多様化・複雑化した生活課題に、①法人独自の取組、②市町域での取組、③広域での取組の3層で対応していくことで、より地域のニーズに対応した「地域における公益的な取組」を促進し、制度や法人の枠を超えた包括的な支援の実現を県下全域で推進していきたいと考えています。そのため、継続的な取組状況の把握と今後の取組への参考にすることを目的に、県内の社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の具体的な事例や課題についての調査を行うこととしました。

2 調査の項目

- 1 法人の基本情報（令和7年7月1日現在）について
- 2 社会福祉法第24条第2項に基づく「地域における公益的な取組」について

3 調査の方法

対象法人：静岡県内に本部がある社会福祉法人

対象数：495法人

調査方法：郵送依頼によるWEB入力フォームを活用した調査

（発送から約5週間後：未回収法人を対象に、再度郵送による督促1回）

*静岡県社会福祉協議会のホームページに、入力フォームのアドレスを記載し、リンクから回答いただけるようにしました。

調査期間：令和7年5月30日～令和7年7月31日

4 回収状況

対象数	回収数	有効回収数	有効回収率
495法人	256票	256票	51.7%

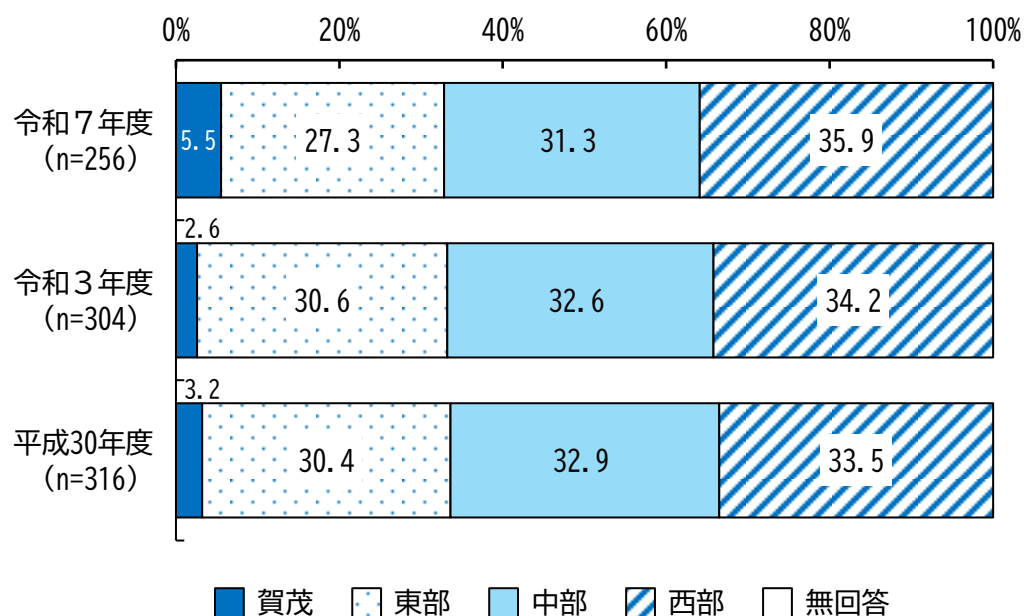
5 報告書を読む際の注意点

- ①回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示しています。
- ②百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- ③1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合があります。
- ④選択肢の文章が長い場合、コメントやグラフ、集計表では省略して表記していることがあります。

II 調査結果

1 法人の基本情報（令和7年7月1日現在）について

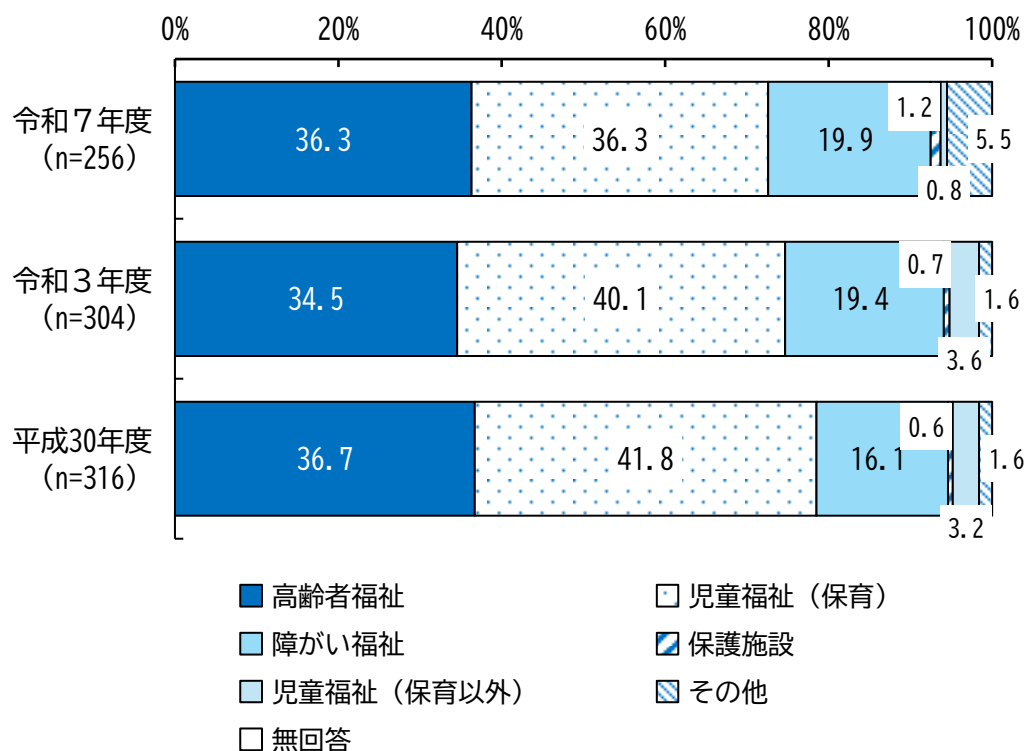
■法人本部の所在地域（単一回答）



法人本部の所在地域は、「西部」が35.9%で最も多く、ついで「中部」が31.3%、「東部」が27.3%などとなっています。

令和3年度・平成30年度と比較すると、大きな差異は見られません。

■主な事業分野（単一回答）



※令和3年度・平成30年度では、「高齢者福祉」は「老人福祉」、「障がい福祉」は「障がい者福祉」、「児童福祉（保育）」は「児童関係（保育）」、「児童福祉（保育以外）」は「児童関係（保育以外）」という選択肢でした。

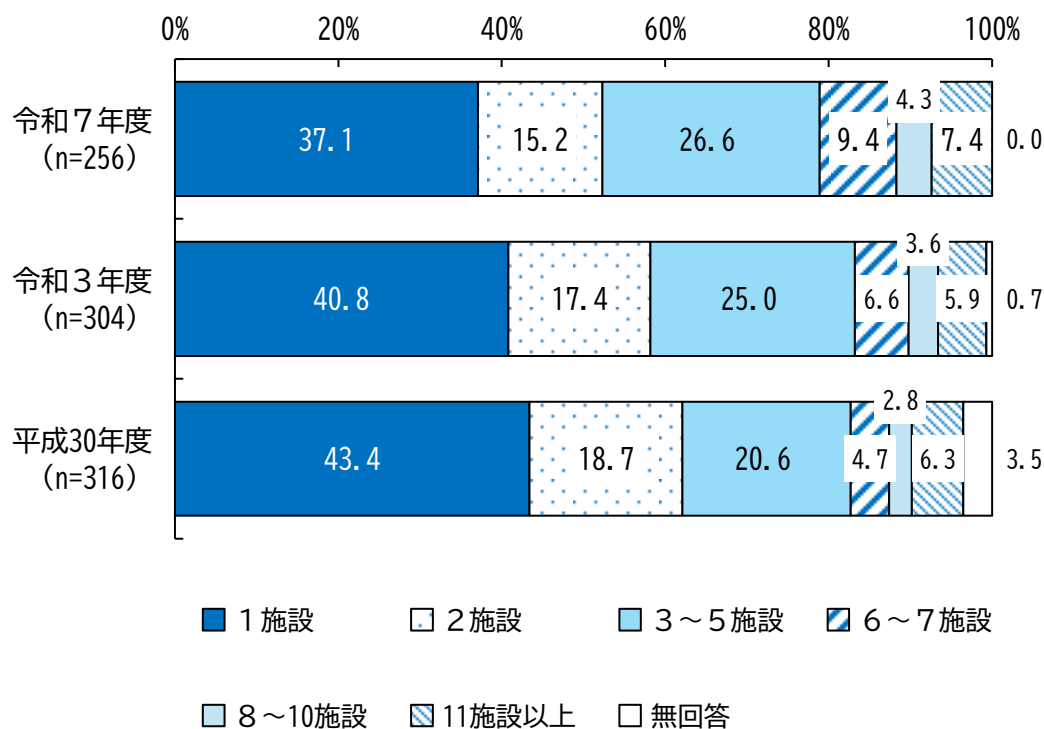
主な事業分野は、「高齢者福祉」「児童福祉（保育）」が36.3%で同率で最も多く、ついで「障がい福祉」が19.9%などとなっています。

令和3年度・平成30年度と比較すると、「障がい福祉」の割合が高くなり、「児童福祉（保育）」の割合が低くなっています。

【参考：主な事業分野別集計表】

	調査数	賀茂	東部	中部	西部
上段：法人 下段：%					
全体	256 100.0	14 5.5	70 27.3	80 31.3	92 35.9
保護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7
高齢者福祉	93 100.0	5 5.4	25 26.9	32 34.4	31 33.3
障がい福祉	51 100.0	4 7.8	14 27.5	18 35.3	15 29.4
児童福祉（保育以外）	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0
児童福祉（保育）	93 100.0	4 4.3	27 29.0	24 25.8	38 40.9
その他	14 100.0	1 7.1	4 28.6	4 28.6	5 35.7

■法人全体の施設数（単一回答）



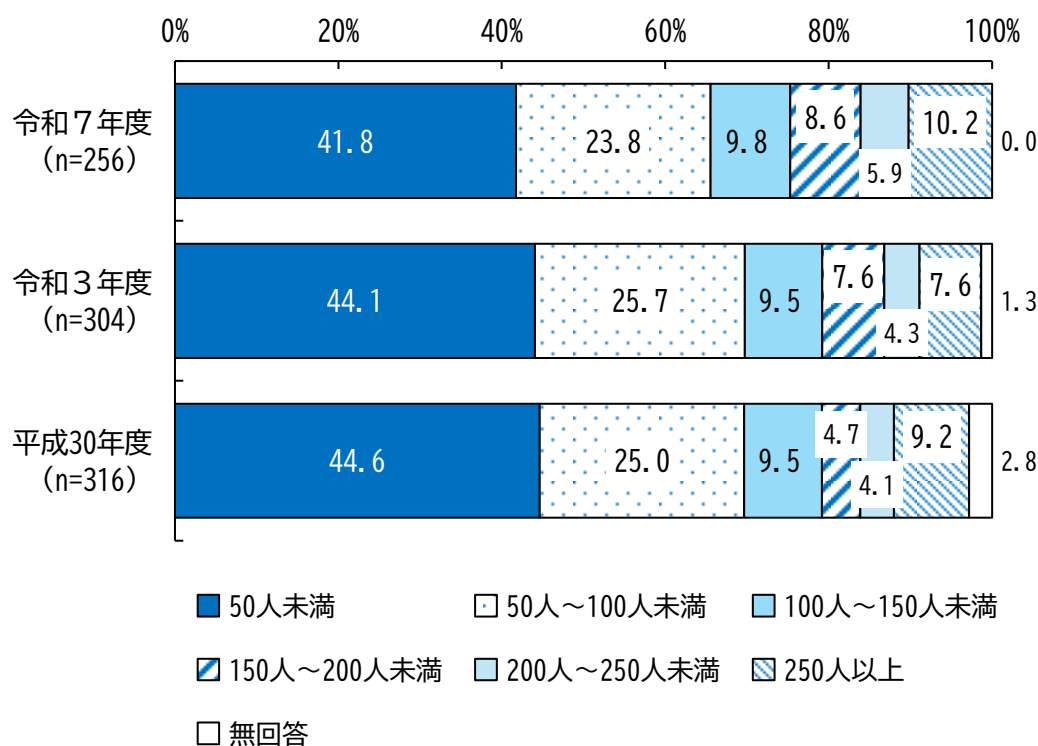
法人全体の施設数は、「1施設」が37.1%で最も多く、ついで「3～5施設」が26.6%、「2施設」が15.2%などとなっています。

令和3年度・平成30年度と比較すると、「3～5施設」「6～7施設」「8～10施設」の割合が高くなり、「1施設」「2施設」の割合が低くなっています。

【参考：主な事業分野別集計表】

	調査数	施設数					
		1施設	2施設	3～5施設	6～7施設	8～10施設	11施設以上
全体	256	95	39	68	24	11	19
	100.0	37.1	15.2	26.6	9.4	4.3	7.4
保護施設	3	3	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高齢者福祉	93	27	14	29	9	7	7
	100.0	29.0	15.1	31.2	9.7	7.5	7.5
障がい福祉	51	4	2	20	12	3	10
	100.0	7.8	3.9	39.2	23.5	5.9	19.6
児童福祉（保育以外）	2	0	1	1	0	0	0
	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
児童福祉（保育）	93	53	20	18	1	1	0
	100.0	57.0	21.5	19.4	1.1	1.1	0.0
その他	14	8	2	0	2	0	2
	100.0	57.1	14.3	0.0	14.3	0.0	14.3

■法人全体の職員数（非常勤等含む）（単一回答）



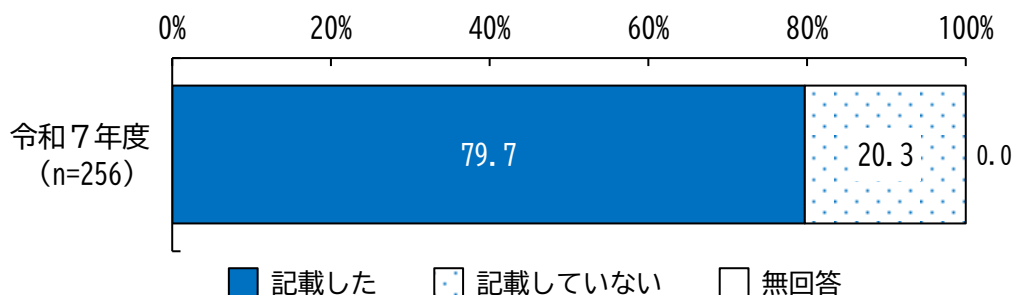
法人全体の職員数は、「50人未満」が41.8%で最も多く、ついで「50人～100人未満」が23.8%、「250人以上」が10.2%などとなっています。

令和3年度・平成30年度と比較すると、「150人～200人未満」「200人～250人未満」の割合が高くなり、「50人未満」の割合が低くなっています。

【参考：主な事業分野別集計表】

事業分野	調査数	職員数					
		50人未満	50人～100人未満	100人～150人未満	150人～200人未満	200人～250人未満	250人以上
全体	256	107	61	25	22	15	26
保護施設	3	3	0	0	0	0	0
高齢者福祉	93	16	18	16	14	13	16
障がい福祉	51	16	16	6	5	1	7
児童福祉（保育以外）	2	0	2	0	0	0	0
児童福祉（保育）	93	65	22	2	2	1	1
その他	14	7	3	1	1	0	2

■ 令和7年度現況報告書(項目番号「11-2」)への「地域における公益的な取組の記載(単一回答)



※今年度調査から追加された設問です。

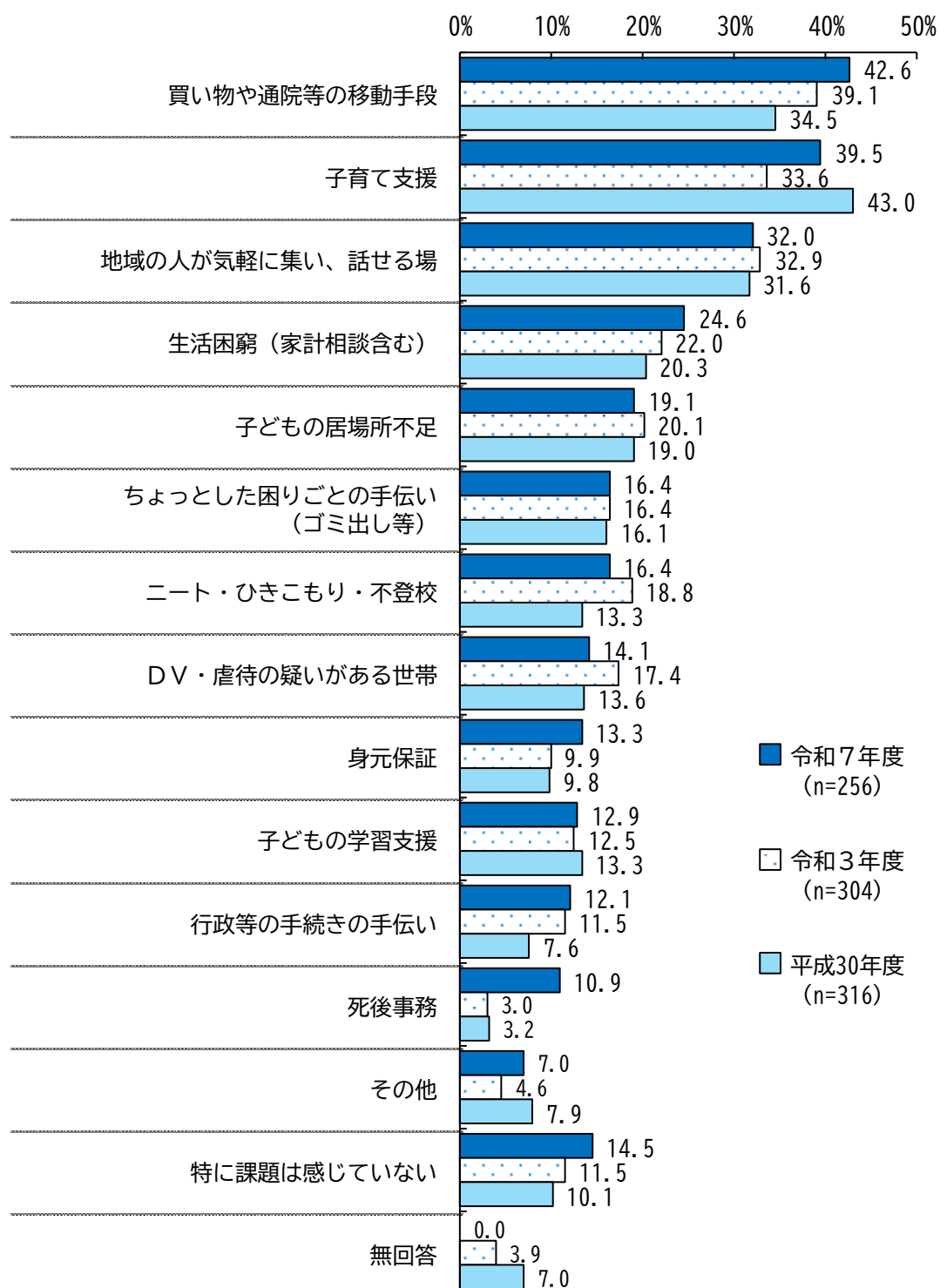
令和7年度現況報告書(項目番号「11-2」)への「地域における公益的な取組の記載は、「記載した」が79.7%、「記載していない」が20.3%となっています。

【参考：主な事業分野別集計表】

事業分野	調査数	記載状況	
		記載した	記載していない
全体	256	204	52
	100.0	79.7	20.3
保護施設	3	1	2
	100.0	33.3	66.7
高齢者福祉	93	76	17
	100.0	81.7	18.3
障がい福祉	51	45	6
	100.0	88.2	11.8
児童福祉(保育以外)	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
児童福祉(保育)	93	68	25
	100.0	73.1	26.9
その他	14	12	2
	100.0	85.7	14.3

2 社会福祉法第24条第2項に基づく「地域における公益的な取組」について

問2 貴法人所在の地域には、どのような課題がありますか。(複数回答可)



法人所在地域における課題は、「買い物や通院等の移動手段」が42.6%で最も多く、ついで「子育て支援」が39.5%、「地域の人が気軽に集い、話せる場」が32.0%などとなっています。

令和3年度・平成30年度と比較すると、「買い物や通院等の移動手段」「生活困窮」等の割合が高くなっています。また、「特に課題は感じていない」も割合が高くなっています。

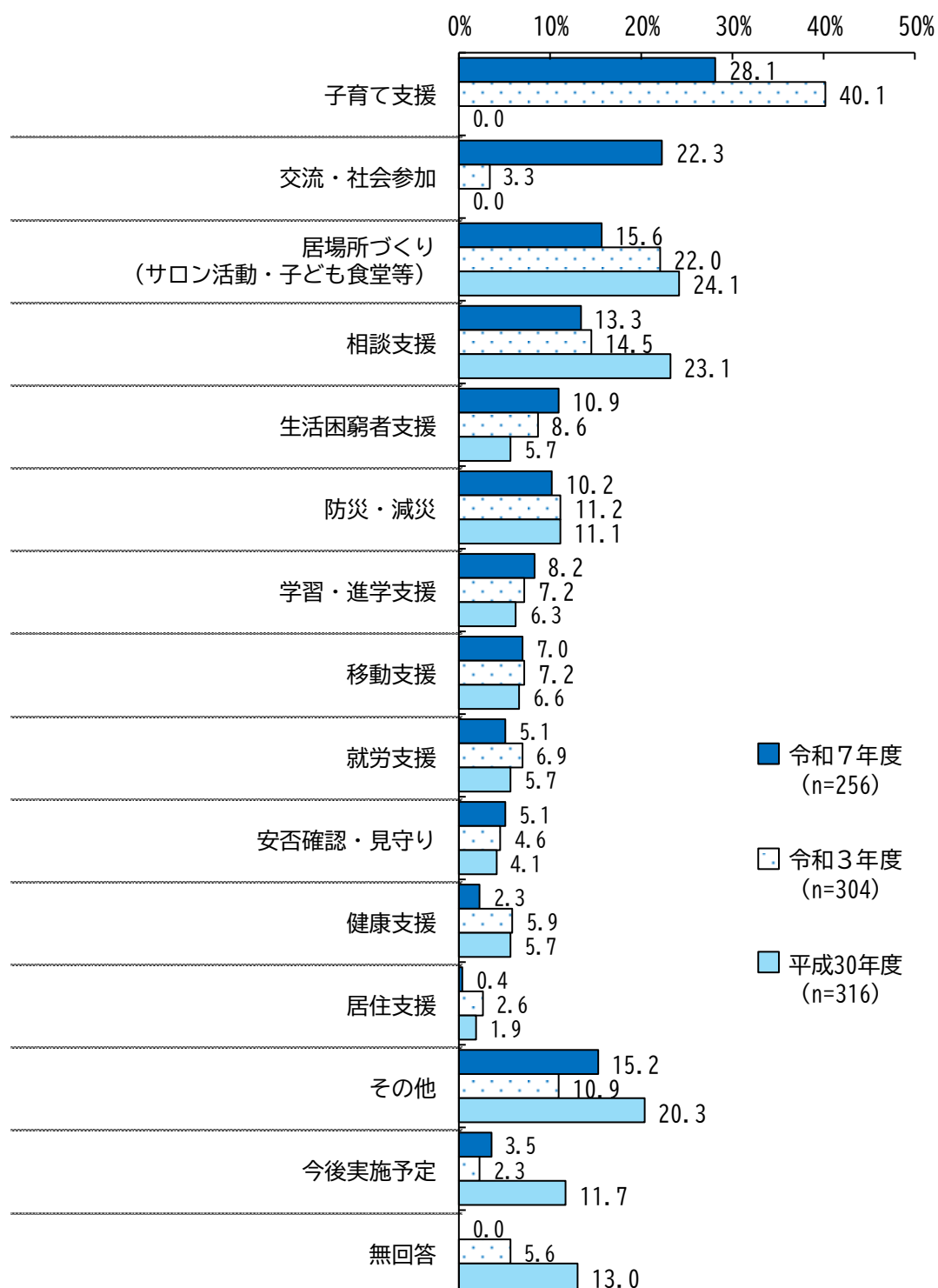
【参考：主な事業分野別集計表】

調査数 上段：法人 下段：%	子育て支援	子どもの学習支援	買い物や通院等の移動手段	行政等の手続きの手伝い	ちよつとした困りごとの手伝い（ゴミ出し等）	地域の人が気軽に集い、話せる場	身元保証
	全体 256 100.0	101 39.5	33 12.9	109 42.6	31 12.1	42 16.4	82 32.0
保護施設 3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0
高齢者福祉 93 100.0	21 22.6	12 12.9	58 62.4	16 17.2	25 26.9	37 39.8	23 24.7
障がい福祉 51 100.0	13 25.5	5 9.8	28 54.9	11 21.6	7 13.7	14 27.5	6 11.8
児童福祉（保育以外） 2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童福祉（保育） 93 100.0	58 62.4	11 11.8	17 18.3	3 3.2	4 4.3	23 24.7	1 1.1
その他 14 100.0	6 42.9	4 28.6	6 42.9	1 7.1	5 35.7	7 50.0	4 28.6

調査数 上段：法人 下段：%	死後事務	子どもの居場所不足	DV・虐待の疑いがある世帯	ニート・ひきこもり・不登校	生活困窮（家計相談含む）	特に課題は感じていない	その他
	全体 28 10.9	28 10.9	49 19.1	36 14.1	42 16.4	63 24.6	37 14.5
保護施設 0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
高齢者福祉 16 17.2	16 17.2	13 14.0	13 14.0	14 15.1	29 31.2	10 10.8	9 9.7
障がい福祉 6 11.8	6 11.8	10 19.6	8 15.7	11 21.6	13 25.5	8 15.7	3 5.9
児童福祉（保育以外） 0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
児童福祉（保育） 2 2.2	2 2.2	20 21.5	11 11.8	12 12.9	8 8.6	19 20.4	4 4.3
その他 4 28.6	4 28.6	4 28.6	2 14.3	4 28.6	10 71.4	0 0.0	1 7.1

問3 貴法人の「地域における公益的な取組」に関して教えてください。

①主な取組分類



※「子育て支援」「交流・社会参加」は、令和3年度から追加された選択肢です。

また、「交流・社会参加」は、令和3年度の調査時に、「その他」の具体的内容として多く記載されていたため、集計時に追加した選択肢です。

【参考：主な事業分野別集計表】

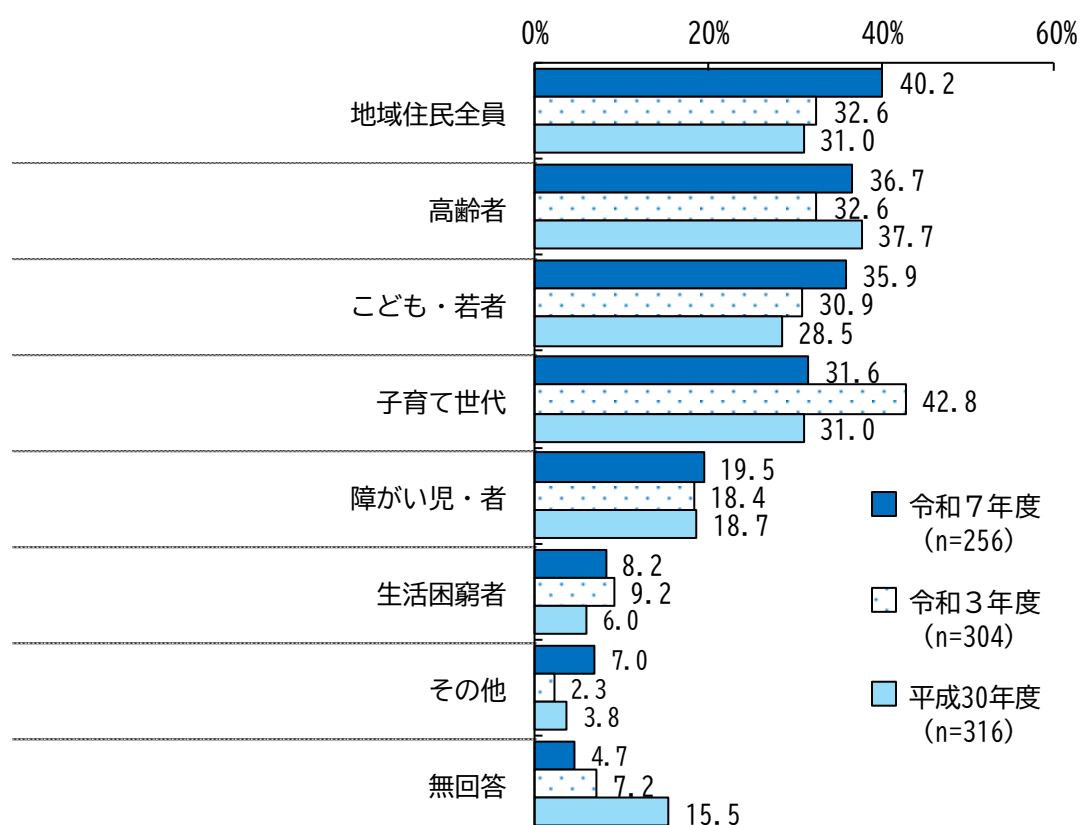
調査数	移動支援	就労支援	安否確認・見守り	居場所づくり（サロン活動・子ども食堂等）	防災・減災	健康支援	居住支援	
上段：法人 下段：%								
全体	256 100.0	18 7.0	13 5.1	13 5.1	40 15.6	26 10.2	6 2.3	1 0.4
保護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0
高齢者福祉	93 100.0	11 11.8	4 4.3	9 9.7	22 23.7	15 16.1	5 5.4	1 1.1
障がい福祉	51 100.0	4 7.8	4 7.8	1 2.0	4 7.8	5 9.8	0 0.0	0 0.0
児童福祉（保育以外）	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童福祉（保育）	93 100.0	1 1.1	5 5.4	1 1.1	12 12.9	6 6.5	0 0.0	0 0.0
その他	14 100.0	2 14.3	0 0.0	2 14.3	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0

調査数	相談支援	学習・進学支援	生活困窮者支援	子育て支援	交流・社会参加	今後実施予定	その他
上段：法人 下段：%							
全体	34 13.3	21 8.2	28 10.9	72 28.1	57 22.3	9 3.5	39 15.2
保護施設	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0
高齢者福祉	14 15.1	10 10.8	18 19.4	4 4.3	17 18.3	5 5.4	15 16.1
障がい福祉	8 15.7	4 7.8	5 9.8	3 5.9	21 41.2	2 3.9	12 23.5
児童福祉（保育以外）	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0
児童福祉（保育）	8 8.6	5 5.4	2 2.2	61 65.6	17 18.3	2 2.2	5 5.4
その他	3 21.4	2 14.3	2 14.3	2 14.3	1 7.1	0 0.0	6 42.9

行っている『地域における公益的な取組』の主な取組分類は、「子育て支援」が28.1%で最も多く、ついで「交流・社会参加」が22.3%、「居場所づくり」が15.6%、「相談支援」が13.3%などとなっています。

令和3年度・平成30年度と比較すると、「生活困窮者支援」「学習・進学支援」等の割合が高くなり、「居場所づくり」「相談支援」の割合が低くなっています。

②対象者



行っている『地域における公益的な取組』の対象者は、「地域住民全員」が40.2%で最も多く、ついで「高齢者」が36.7%、「子ども・若者」が35.9%などとなっています。

令和3年度・平成30年度と比較すると、「地域住民全員」「子ども・若者」の割合が高くなっています。

※令和3年度・平成30年度では、「障がい児・者」は「障がい者」、「子ども・若者」は「子ども・若者」という選択肢でした。

【参考：主な事業分野別集計表】

	調査数	地域住民全員	子ども・若者	高齢者	障がい児・者	生活困窮者	子育て世代	その他	無回答
上段：法人 下段：%									
全体	256 100.0	103 40.2	92 35.9	94 36.7	50 19.5	21 8.2	81 31.6	18 7.0	12 4.7
保護施設	3 100.0	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
高齢者福祉	93 100.0	49 52.7	24 25.8	55 59.1	9 9.7	11 11.8	6 6.5	8 8.6	5 5.4
障がい福祉	51 100.0	25 49.0	16 31.4	13 25.5	30 58.8	3 5.9	8 15.7	4 7.8	2 3.9
児童福祉（保育以外）	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童福祉（保育）	93 100.0	18 19.4	44 47.3	18 19.4	6 6.5	2 2.2	63 67.7	4 4.3	5 5.4
その他	14 100.0	7 50.0	6 42.9	7 50.0	4 28.6	4 28.6	1 7.1	2 14.3	0 0.0

④事業内容、⑤効果・影響（主な取組分野別）

ここに掲載する内容、効果・影響は、全回答のうちの一部となります。また、各取組の「地域における公共的な取組」への該当／非該当は判断せず、記入された内容からいくつか抜粋して掲載しています。

※③の事業名称は割愛しています。

①移動支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の福祉委員会主催の高齢者サロン参加者の送迎が必要な方に対し、当苑の車両で当苑の職員が送迎を行う ● ①地元地区「ノアの運ぶネ」事業参加（運転・同乗支援） ②「おちゃまるタクシー」の運営 ● 事業所利用者とともに、登録者の買い物支援、自宅内のお掃除支援、自宅庭の草取りなど
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者サロンへ参加したい送迎が必要な高齢者の参加ができるようになった、職員と地域の方との交流が深まった ● 法人・施設が地区社協への事業参加や事業運営の主体になることにより、地域住民はじめ介護保険事業者からの信用を得られる ● 地域との連携が強化されてきたこと、地域の方と事業所利用者とのつながりができたこと（障がい者との関わりを持つきっかけはなかなかない）、障がいを持っていても助けることができるという自信につながっていることがあげられる。

②就労支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育士・栄養士・調理師の育成に係る実習場所の協力 ● 引きこもりの中間就労支援、生活リズムの確立
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 現場の様子を見て体験してもらい良い勉強の場となっていると思います ● 現在、支援を始めてから、1年7か月が経ちようやく、週5日、1日7時間の就労が可能になってきているが、就職にはまだまだつながらない状態。

③安否確認・見守り	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 独り暮らしの方の会食会、場所や食事の提供及び送迎 ● 認知症サポーター養成講座の実施、認知症徘徊訓練の実施 ● 市社会福祉協議会と連携した車椅子の貸し出し（事業所に貸し出し用車いすを常備し、予約することで誰でも使用できるような体制の整備）
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の独り暮らしの方の安否確認や食事会や行事など気軽に集まれる場所となっている ● 地域住民の認知症への理解が深まる。講座等の開催を通じて施設への認知度が高まる。 ● 稼働率は高くないものの、ケガなどの突発的な車椅子需要には対応できている

④居場所づくり	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども食堂やサロン活動を通して、地域住民の居場所づくりに取り組んだ。 ● 軽運動、茶話会を通じて地域の皆さんとの交流の場を提供、月に1度ですが外出する機会を提供しています。 ● 地域住民等が自由に参加する開院記念イベントで、各種催しが企画され、各施設がブースを出し医療・福祉を幅広くPRしていく地域一体型のイベント。 ● 親子ひろばや園庭開放を行い、地域の子育て世帯が集まる場を作る事で、親子同士が繋がったり、育児不安を持つ保護者に対しては個別相談に応じている。 ● 毎月第4日曜に子ども食堂を開催し、高校生までは無料で提供している ● 地区の小学生を対象に、こどもの居場所づくりを毎月基本第1・第3土曜の2回実施している。昼食は無償でお弁当を提供し、9時から15時までレクリエーションや創作活動を行って過ごしている。 ● 地域の未就園児の子育て世帯への支援を月に1回実施 ● 地域住民の交流の場である認知症カフェの開催、ロコモシントレーニング事業の一環としてヨガ教室の開催、夏休み期間中に介護施設で働く職員の子どもの預かり利用者との交流を図る。
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の入所者とは異なる層の地域住民に対しても、イベント告知等により関係を持つことができ、広く法人施設の存在を周知し、地域に貢献することができた。 ● 高齢者の皆さんの交流の機会が生まれる事やボランティアさんの活動の場の提供、さらに地域にある特別支援学校の生徒さんとの交流があり、生徒さんの活動の場所の提供になっている。 ● 法人主催イベントを通じて、地域企業・地元プロスポーツチーム・行政や学校等と連携がとれている現在の活動を今後も維持し推進していく。 ● 地域の親子が親子ひろばを通じて繋がったり育児相談に応じる事で、育児不安の軽減につながっている。 ● 地域の方がたくさん来てくれて法人の事を知ってくれる。子どもたちの笑顔がたくさんみられます ● 子ども同士が集まる機会の提供、保護者の子育て支援 ● 子育て家庭の育児不安解消や、地域の保護者間交流の促進、地域の児童委員とのネットワーク強化 ● 地域住民の交流の場が増えた。

⑤防災・減災	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期停電対策として発電機を購入、必要最低限の電力を供給できるよう備えている。長期断水対策として可搬式緊急浄化装置を購入、近隣住民の協力を得て井戸水を汲み上げ活用する。共に「事業継続計画」の1つであり、施設利用者や近隣住民に活用していただく。地域住民と連携した防災体制を構築する。 ● 災害時に被災地で要配慮者を支援するボランティアが活動できるようにその資機材を保管する倉庫等の管理 ● 地域自治会・地域防災委員会の防災会議の参加および避難訓練実施。(津波避難訓練・地域の要支援者リスト化)
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 実際に活用するような災害はないが、職員への周知はできており訓練を通じてスムーズな活用ができるよう継続して備えていく。 ● 地元自治会、社会福祉協議会にも倉庫の鍵を渡しているため、いつでも誰でも使用できる状況となっている。県外の災害活動にも倉庫から資機材を提供している。 ● 毎年、津波避難訓練で70名ほどの方が当施設の屋上へ避難を実施しており、災害時の避難場所として認知されている。

⑥健康支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の民生委員より、高齢者サービスやフレイル予防などの運動等三新町公会堂での講演会を実施。
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● テーマは固定せず、地域ニーズや時事ネタも含めた公演内容としており、介護・看護・機能訓練士など様々な職種が講師として派遣して好評を得ている。

⑦居住支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 賀茂地区の高齢者施設入所者への後見人業務を行う。
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 賀茂地区では後見人が不足しているので、その不足を補う活動により地域貢献を行っている。職員の負担を軽減するため、地元社協が要請した市民後見人の活用を行っている。

⑧相談支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連施設との合同納涼祭開催時に相談ブースを設置し、地域の方の介護相談を受け、対応した。 ● 福祉サービスの狭間にあるような福祉ニーズを拾い上げ、関係機関に繋ぐ、あるいは、解決策を探ることにより、福祉サービスからこぼれ落ちるニーズをフォローする ● 市社協による市内社会福祉法人等に相談窓口を設置しています。 ● 市から受託の高齢者地域支援窓口を24時間365日対応とし、緊急時にも対応できる体制をとっている。 ● 当法人の事業利用者以外にも相談が必要な方への相談支援を実施 ● 子育て中の親子に対する相談支援
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 納涼祭という非日常の雰囲気の中、相談者も気軽に立ち寄ってくださった。 ● 福祉事務所等の行政機関や福祉サービス事業所との連携の強化、制度からこぼれ落ちるニーズの顕在化による、福祉サービスのあり方の見直しのきっかけになるなど、地域福祉の質の向上に寄与しているものと考えている。 ● 毎年必ずあるわけではありませんが、地域の方からすれば相談できる場所があることは、望ましい在り方だと思います。 ● 地域に開かれた相談窓口として、気軽に声をかけてもらえる関係を構築した。 ● 職員にとっては、地域の課題を把握することができる。地域の方にとっては、相談窓口がある。 ● 子育てに対する不安や疑問の解消

⑨学習・進学支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉専門職養成校等の実習生の受入れ及び福祉体験学習 ● ふじのくに型学びの心育成支援事業を共同連帯して長泉町における生活困窮者の自立支援を行う。 ● 市社会福祉協議会が実施している生活困窮世帯の子どもの学習支援に対して、給食の提供をしている。 ● 学習支援事業対象者（中学3年生）以外の生活困窮者に対して学習支援、配色サービス
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門職の養成 ● 生活困窮世帯等の小・中学生へ学びの機会や季節行事、食事等を提供できている。 ● 子ども達に対して食育についての啓発と調理実習を行っている。 ● 子どもの学習を入り口として世帯に関わり、関係機関との連携のもと世帯支援を行った。また、年間 913 食の食事支援を行った。一時的に教室に来られない子どもには、訪問支援時にお弁当として提供した。

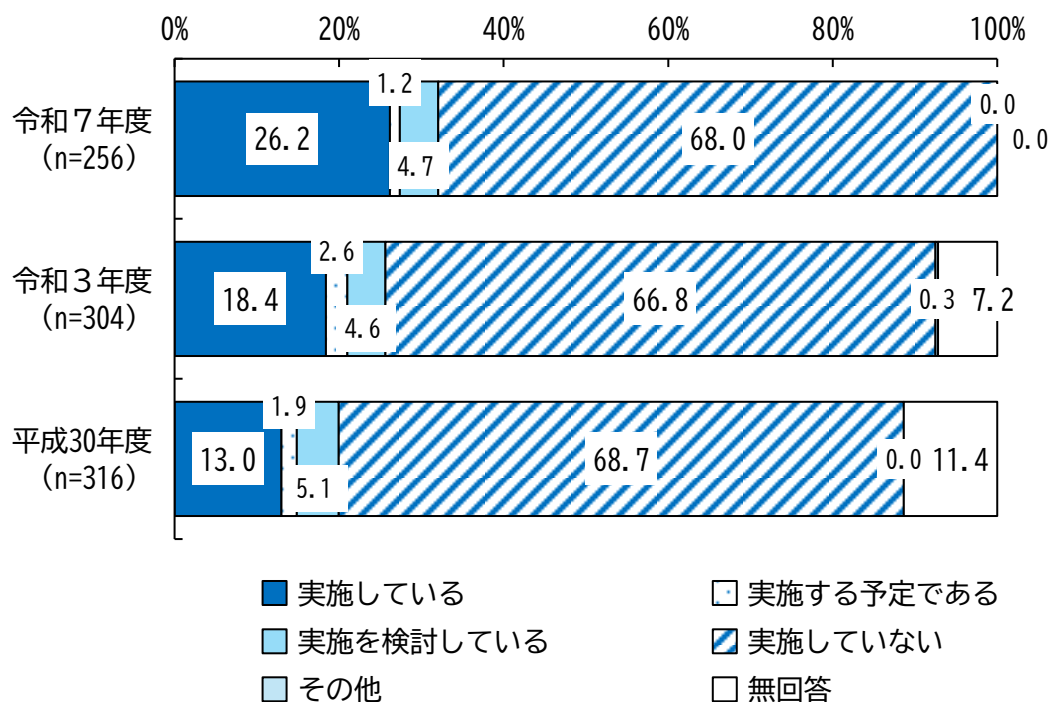
⑩生活困窮者支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的理由によって修学困難な者に対して奨学金を貸与 ● 生活保護世帯通所利用者 短期入所利用者の本人負担利用料免除 ● 保護施設通所事業において、一部の非措置者に対し事務費を免除している。 ● 要配慮者・低所得者支援対策 ● 介護保険制度における「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」に基づき、当法人が運営する施設では、一定の要件を満たす利用者に対して、介護サービスの自己負担額の一部を減免している。手続きの案内や申請支援も職員が丁寧に対応しており、経済的困難を理由にサービスの利用を断念することがないよう配慮している。 ● 介護保険対象外のサービスについて、低額で提供している。
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 親の経済的理由により、高校等への進学を断念しないように支援を行うことができている。 ● 生保世帯の利用者の経済的な支援となった ● 孤立しがちな生活困窮者とのつながりを維持することにより、当事者及び関係する諸機関の支援に役立っている。 ● 利用者負担の減免 ● 経済的に厳しい利用者も、必要な介護サービスを継続して利用できている。利用者のご家族の安心感につながり、生活の安定に貢献。「誰も取り残さない福祉」の実現に向け、地域におけるセーフティネットとしての役割を果たしている。 ● 通院介助などの自費となってしまうサービスについて、生活困窮者は利用を躊躇してしまう場面があったが、低額でサービスを提供することにより利用しやすくなり、健康維持に効果が見られている。

⑪子育て支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 園庭開放、家庭ではできない体験ができる機会には多くの親子が参加。近隣地域の子育て家庭を対象にした育児相談で保健センターと連携し、援助できるようにしている。 ● 地域の未就園児親子に対する居場所の提供 ● 園庭開放、地域子育て家庭を対象にした育児相談 ● 就園前のお子さんを育てている保護者を対象に、こども園を開放して就園している園児との交流、給食体験等を実施する。 子育て相談や講演会等を実施して、子育てを楽しみながら、同世代が集まれる拠点になるようにしていく ● 園庭や園舎内の開放、当園の保育の特色を生かした様々なイベントの開催、給食やおやつを試食会、在園児と一緒に園のイベントを楽しめる（観劇会、お誕生日会など） ● 地域の未就学児童の保護者に対し子育て等の育児相談をする。 ● 経営するこども園で、おしゃべりサロンを実施し、地域の未就園児とその保護者など子育て中の方を対象に、遊びの場や子育てに関する相談の場を提供した。 ● 園庭開放・近隣地域の子育て家庭を対象とした育児相談 ● 実習を通して福祉人材の育成を行う ● 緊急の場合や子育ての負担軽減ストレスの軽減などを目的にお子さんを一時的に預かる。子育て中に遊びの提供や子育て世代の交流の場の提供。子育ての悩みの相談やアドバイス。遊びやおもちゃ、食事などの子育ての必要な情報の提供。
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 見守りが必要な子育て家庭を保健センターにつなげることが出来ている。 ● 未就園児親子の孤立の解消 ● 特にないが、気軽に相談できるよう配慮している。 ● 子育ての不安や相談の場があることで、そこに人が集まり、子育て世代同士の交流が不安や悩みの解消に少しでも貢献できたらと考えている ● イベントの時にはいつも定員いっぱいの参加申し込みがある（10～20組）。親子で楽しむほか、大人向けのイベントもあるため、息抜きにもなっている。基本的にだれでも参加可能のため、口コミで輪が広がり、親同士の交流にも貢献している。 ● 保護者の安心につながっている。 ● 地域における異年齢児との交流。 ● 同世代の子育て世代の相談に乗る ● 実習生受入を積極的に行い、不足している福祉人材の育成を行っている。職員には社会人としての自身の振り返りの機会となったり、仕事を俯瞰的に見ることで社会的貢献を実感したり、自信につながっている。 ● 保護者の緊急の場合にお子さんを預かることで安心して対応できる状況を提供できる。保育園の子どもたちの中で一時保育をすることで子どもの発達や状況を知ることができ、子育ての知識を得たり安心することができる。地域の子育て世代と知り合え情報の交換ができることで、子育ての孤独感を軽減できる。・保育園での子どもへの支援の方法や環境の作り方、子どもに必要なものの知識を得ることができる、提供できる。また、保育士という専門家のアドバイスで安心し、育児の負担の軽減につながる。職員も専門家としての援助をすることで、地域との交流や保育園としての取り組みを確認し何をすればいいかの課題を見つけることができる。

⑫交流・社会参加	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 近所の高齢者が集う場所に出向き、交流を深めている。 ● 広く地域住民に向けたバザーの開催。同時に子育て相談・介護相談・健康相談の実施 ● 袋井市、磐田市の中高校生に法人内事業所にボランティアの受入れを行い福祉の仕事について理解してもらう ● 園行事での地域交流 ● 地域の方々（お年寄りのみならず若い家族等）がお風呂に入り交流する場となっている ● 講師料やレッスン料はもらわず、材料費のみで質のよいファブリックインテリア作りやブリコラージュフラワー（寄せ植え）作り等創作体験を行いながら地域交流を深める。 ● 地域の特別支援学校生や支援学級生の職場体験実習の受け入れ、大学生の単位取得のための現場実習 ● 地域での催しを開催し、文化活動を通じて地域住民と交流をはかる。各小学校へ出向き、障がいへの理解や事業所の紹介を行い、児童との交流をもつ。 ● 家庭内の使わないものを持ち寄ってバザーを開催。 ● 地域のクラブ活動やスポーツ少年団等に低額で宿泊、バーベキュー施設を貸し出している
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちも、高齢者もスタッフもみんな笑顔で楽しんでいる。子どもたちは、大人に、たくさん褒めてもらえるので自信に繋がってよい。 ● 保育園の園児の洋服などのリサイクル、子育てや介護に関する相談窓口、参加者約120名 ● 事業開始から20年以上たち、多くの中高校生が活動し、その中で福祉に興味をもち、保育園に就職した子もいるなど少なからず効果はでている。 ● 地域の方々や高齢者施設利用者への園行事への参加を行うことで園に対しての理解や協力体制が生まれている。 ● お年寄り同士の交流、子ども家族を含めた交流 ● 出張で市社会福祉会館1階ロビーのほか地域で行われるふれあい文化まつり、地元病院の文化祭にも参加。市社協の地域活動支援センターの利用者やボランティア、社協の職員と当法人の職員も交流を深めることができた。お祭りでは中学生から年配の方まで幅広い年齢層の方々が参加され、地域住民のコミュニティーの場としても役割を果たせたと思われる。また、当法人内で行った講座については、ニュースで取り上げていただいた。 ● 社会に出て働くということの大変さ（決まりを守ること、不良品を出さないことや体力が必要なこと等）を実感していただき、目標をもって次に進むことができる。 ● 交流を通じて障がいへの理解を深めたり、施設の生産活動への周知もでき利用者の社会参加に繋がっている。施設を周知してもらい、地域の方に活用してもらっている。 ● 資源の再利用。園を通して昔の知人との交流が生まれた。 ● 低額で気軽に利用でき喜ばれている

⑭その他	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 低所得者に対し利用料の軽減を図る。 ● 賀茂圏域の社会福祉法人のまとめサイトの作成 ● 高校生等に向けて授業の一環として出前講座を実施。 ● 特別養護老人ホーム、小規模多機能ホームの利用者について、利用料の減額等を行うことにより、利用者負担の軽減を図る。 ● 本会が法人後見人等となり、地域の中でその人らしい生活が送れるよう支援する ● 地域に単身世帯の高齢者や高齢者世帯に対して昼食の配食サービスを行っている。 ● (自殺予防のための) 電話相談。自殺者が一人でも減ってくれること。生きていく困難に出会い、希望を見失いつつある方々が、再び生きる力を取り戻せるようにお話を伺う事。 ● 高齢者：ケアサポート事業、介護保険外のサービス（草取り、大掃除等） 地域住民全員：温泉足湯の開放 ● 町内に拠点を置く(福祉・介護・医療系法人等15施設・事業所)による地域福祉課題等の共有や課題解決に向けた協議の場 ● ゴミ出し、家の片付け・掃除、買い物代行、お話し相手など、住民の困りごとに対する支援(有償ボランティア活動) ● 高校生職業体験・福祉体験受け入れ、保育士・介護福祉士養成学校の実習受け入れ等。
効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ● "経済的負担の軽減や、サービス利用の促進が図られる。 ● 求人情報等の公開 ● 介護・福祉に興味を持った若い世代が増えることを期待して実施しているが、現時点として大きな成果は出ていない。ただ、継続はしていく。 ● 社会福祉法人による利用者負担軽減制度には公的補助があるが、公的補助の基準に満たない（軽減額が基準に満たない）ものについても実施。 ● 受任件数は2件と少ないが、後見人の成り手不足の解消のため、少しでも多く受任していきたい ● 近くに買い物できる店がなく、また買い物に出かける交通手段などがないなどの高齢者に昼食の提供をしている。これにより、高齢者の健康管理や安否確認を行うことに役立っている。 ● それなりに、助けられていますという相談者からの反応があります。 ● ケアサポート事業については柔軟な支援が出来るため利用者の満足度を高めることが出来ている。 ● 令和6年度研修会は能登半島地震で被災した施設の倶楽部活動の取り組み(能登地震前後の地域との取り組み他)を施設長から事例提供を受け、参加施設・事業所で今後の取り組みについて好事例との感想があった。 ● ボランティア活動を実施する支え手によって地域住民間のつながりを作ることができている。またお互いに支え合う関係を構築することで、地域住民が住み慣れた地域で暮らしていけることにも繋がっている。 ● 高校生体験では、社会人としての基本や他者への配慮を学ぶ機会となる。実習生は専門的理解の深化や職業意識の確立等に繋がっている。

問4 複数の社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の状況について教えてください。
(単一回答)



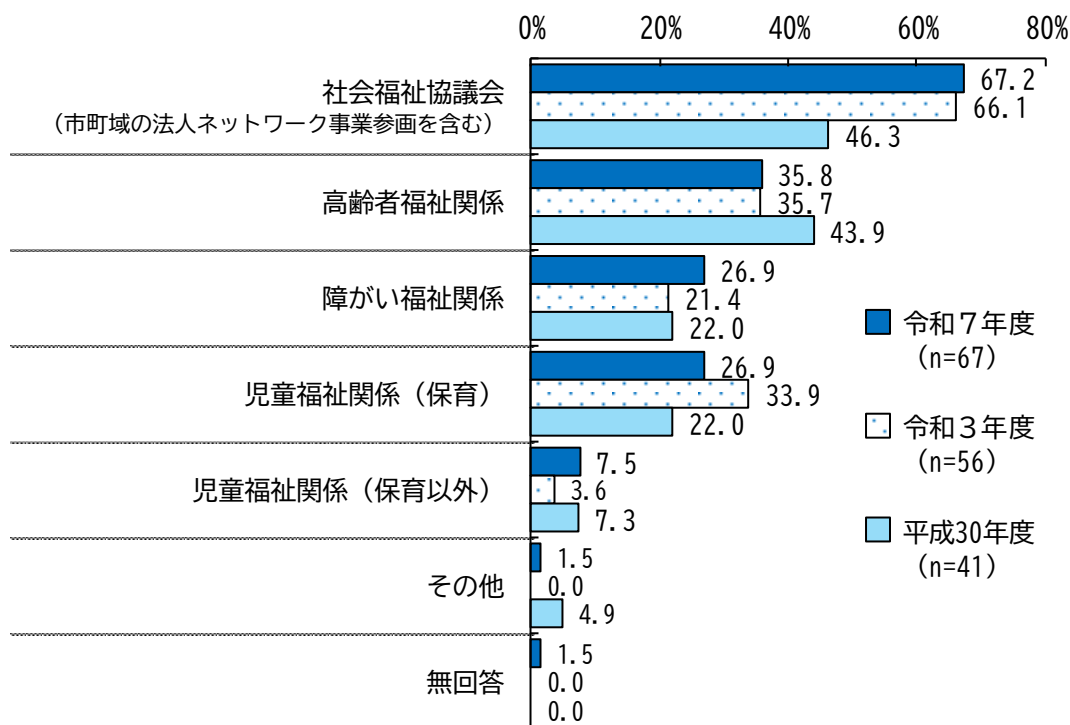
複数の社会福祉法人による『地域における公益的な取組』の状況は、「実施していない」が68.0%で最も多く、ついで「実施している」が26.2%、「実施を検討している」が4.7%などとなっています。令和3年度・平成30年度と比較すると、「実施している」の割合が高くなっています。

【参考：主な事業分野別集計表】

事業分野	調査数	実施している				実施する予定である				実施を検討している				実施していない			
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%		
全体	256	67	26.2	3	1.2	12	4.7	174	68.0								
保護施設	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0								
高齢者福祉	93	26	28.0	1	1.1	6	6.5	60	64.5								
障がい福祉	51	12	23.5	1	2.0	2	3.9	36	70.6								
児童福祉 (保育以外)	2	1	50.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0								
児童福祉 (保育)	93	18	19.4	1	1.1	3	3.2	71	76.3								
その他	14	10	71.4	0	0.0	0	0.0	4	28.6								

問4-1と問4-2は、問4で「実施している」を選択した法人の方にお伺いします。

問4-1 連携先の社会福祉法人の主たる事業分野を教えてください。(複数回答可)



※令和3年度・平成30年度では、「高齢者福祉関係」は「他の社会福祉法人（老人福祉関係）」、「障がい福祉関係」は「他の社会福祉法人（障がい者福祉関係）」、「児童福祉関係（保育）」は「他の社会福祉法人（児童関係（保育））」、「児童福祉関係（保育以外）」は「他の社会福祉法人（児童関係（保育以外））」、「その他」は「他の社会福祉法人（その他）」という選択肢でした。

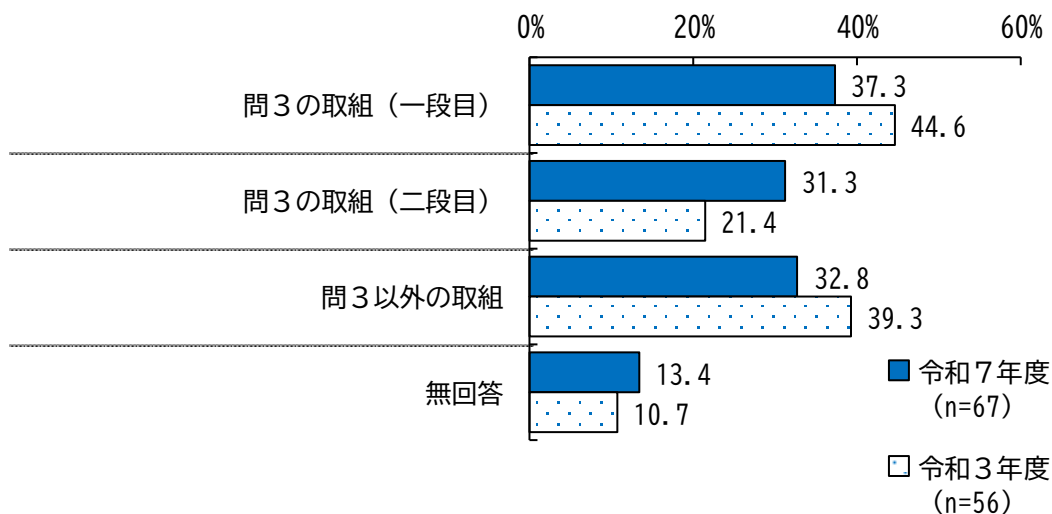
連携先の社会福祉法人の主たる事業分野は、「社会福祉協議会」が67.2%で最も多く、ついで「高齢者福祉関係」が35.8%、「障がい福祉関係」が26.9%などとなっています。

令和3年度・平成30年度と比較すると、「社会福祉協議会」の割合が高くなっています。

【参考：主な事業分野別集計表】

上段：法人 下段：%	調査数	社会福祉協議会（市町域の法人ネットワークを含む）	高齢者福祉関係	障がい福祉関係	児童福祉関係（保育以外）	児童福祉関係（保育）	その他	無回答
全体	67 100.0	45 67.2	24 35.8	18 26.9	5 7.5	18 26.9	1 1.5	1 1.5
保護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
高齢者福祉	26 100.0	16 61.5	14 53.8	5 19.2	1 3.8	2 7.7	0 0.0	1 3.8
障がい福祉	12 100.0	12 100.0	4 33.3	7 58.3	3 25.0	3 25.0	0 0.0	0 0.0
児童福祉（保育以外）	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童福祉（保育）	18 100.0	8 44.4	3 16.7	4 22.2	0 0.0	11 61.1	0 0.0	0 0.0
その他	10 100.0	8 80.0	3 30.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0

問4-2 連携している取組の内容を教えてください。(複数回答可)



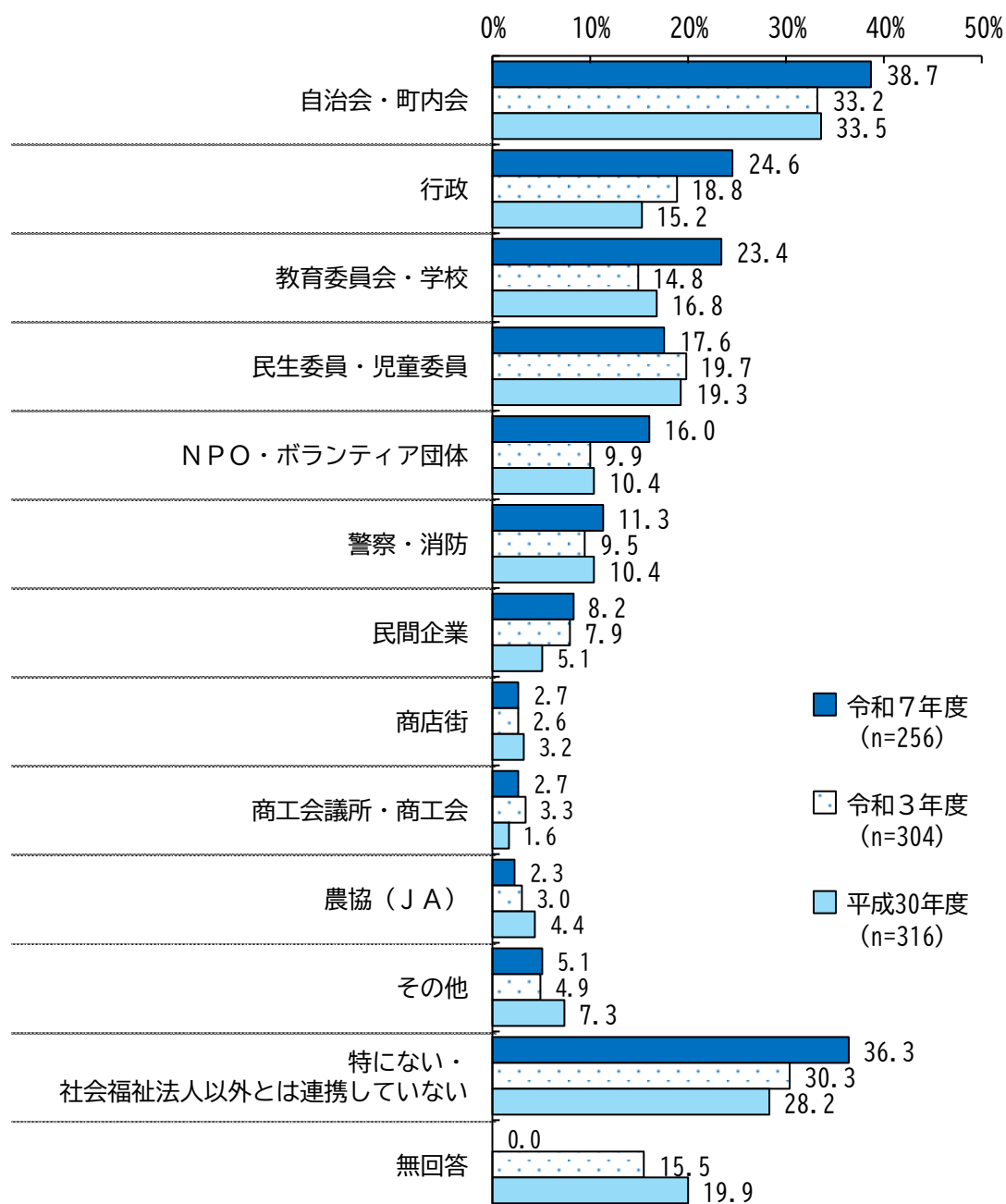
※令和3年度・平成30年度では、「問3の取組 (一段目)」は「問3の取組①」、「問3の取組 (二段目)」は「問3の取組②」という選択肢でした。

連携している取組の内容は、「問3の取組 (一段目)」が37.3%で最も多く、ついで「問3の取組 (二段目)」が31.3%などとなっています。

【参考：主な事業分野別集計表】

事業分野	調査数	問3の取組 (一段目)	問3の取組 (二段目)	問3以外の取組	無回答
全体	67	25	21	22	9
	100.0	37.3	31.3	32.8	13.4
保護施設	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高齢者福祉	26	11	7	8	3
	100.0	42.3	26.9	30.8	11.5
障がい福祉	12	3	3	6	2
	100.0	25.0	25.0	50.0	16.7
児童福祉 (保育以外)	1	0	0	0	1
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
児童福祉 (保育)	18	9	8	3	2
	100.0	50.0	44.4	16.7	11.1
その他	10	2	3	5	1
	100.0	20.0	30.0	50.0	10.0

問5 社会福祉法人以外との連携による「地域における公益的な取組」があれば、連携している人や団体等を教えてください。(複数回答可)



※令和3年度・平成30年度では、「行政」は「市町行政」、「商工会議所・商工会」は「商工会議所」、「特にない・社会福祉法人以外とは連携していない」は「特にない・社会福祉法人以外と連携していない」という選択肢でした。

【参考：主な事業分野別集計表】

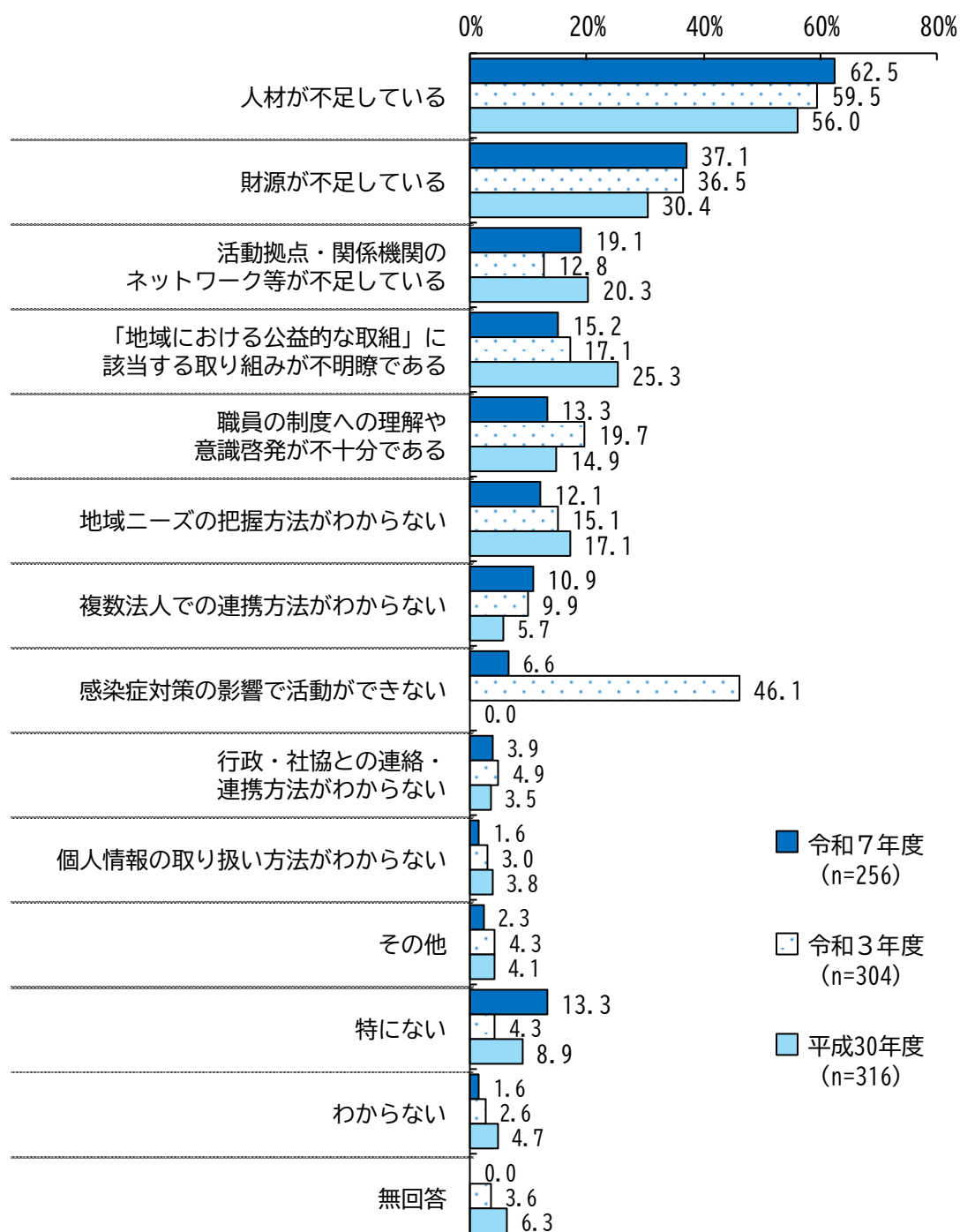
調査数 上段：法人 下段：%	自治会・町内会	行政	警察・消防	教育委員会・学校	民生委員・児童委員	NPO・ボランティア団体
	全体	99 100.0	63 38.7	29 24.6	60 23.4	45 17.6
保護施設	3 100.0	3 100.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	2 66.7
高齢者福祉	93 100.0	37 39.8	18 19.4	5 5.4	17 18.3	18 19.4
障がい福祉	51 100.0	20 39.2	18 35.3	5 9.8	12 23.5	8 15.7
児童福祉（保育以外）	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
児童福祉（保育）	93 100.0	34 36.6	20 21.5	17 18.3	27 29.0	13 14.0
その他	14 100.0	5 35.7	5 35.7	2 14.3	1 7.1	4 28.6

調査数 上段：法人 下段：%	民間企業	商店街	商工会議所・商工会	農協（JA）	特には連携して いない・社会福祉法人以外	その他
	全体	21 8.2	7 2.7	7 2.7	6 2.3	93 36.3
保護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
高齢者福祉	8 8.6	0 0.0	3 3.2	1 1.1	33 35.5	6 6.5
障がい福祉	5 9.8	2 3.9	0 0.0	2 3.9	19 37.3	2 3.9
児童福祉（保育以外）	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
児童福祉（保育）	5 5.4	5 5.4	2 2.2	3 3.2	37 39.8	3 3.2
その他	3 21.4	0 0.0	2 14.3	0 0.0	3 21.4	2 14.3

『地域における公益的な取組』において社会福祉法人以外との連携している人や団体等は、「自治会・町内会」が38.7%で最も多く、ついで「行政」が24.6%、「教育委員会・学校」が23.4%、「民生委員・児童委員」が17.6%などとなっています。

令和3年度・平成30年度と比較すると、「行政」「民間企業」の割合が高くなっています。また、「特には連携していない・社会福祉法人意外とは連携していない」の割合も高くなっています。一方、「農協（JA）」の割合が低くなっています。

問6 「地域における公益的な取組」を実施するにあたり、課題があれば教えてください。
(複数回答可)



※令和3年度では、「感染症対策の影響で活動ができない」は「新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができない」という選択肢でした。

また、「新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができない」は、令和3年度から追加された選択肢です。

【参考：主な事業分野別集計表】

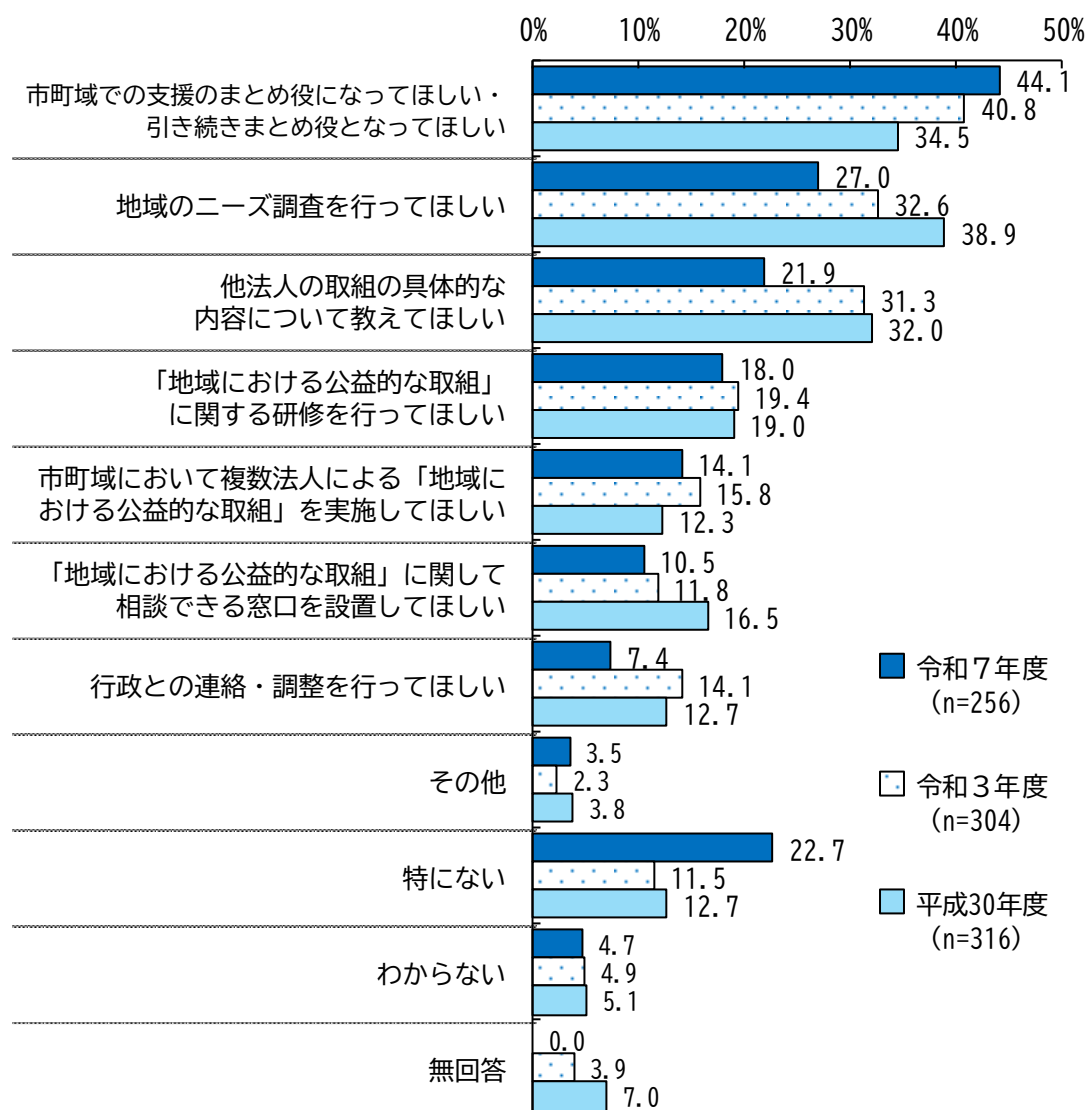
	調査数	人材が不足している	財源が不足している	活動拠点・関係機関のネットワーク等が不足している	複数法人での連携方法がわからない	地域ニーズの把握方法がわからない	個人情報の取り扱い方法がわからない	行政・社協との連絡・連携方法がわからない
全体	256 100.0	160 62.5	95 37.1	49 19.1	28 10.9	31 12.1	4 1.6	10 3.9
保護施設	3 100.0	3 100.0	1 33.3	1 33.3	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0
高齢者福祉	93 100.0	64 68.8	37 39.8	21 22.6	13 14.0	14 15.1	1 1.1	4 4.3
障がい福祉	51 100.0	35 68.6	23 45.1	8 15.7	6 11.8	7 13.7	1 2.0	3 5.9
児童福祉（保育以外）	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童福祉（保育）	93 100.0	49 52.7	26 28.0	17 18.3	6 6.5	8 8.6	2 2.2	3 3.2
その他	14 100.0	7 50.0	8 57.1	2 14.3	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	明瞭でない	職員発給の不十分	感染防止対策の影響	特になし	わからない	その他
全体	39 15.2	34 13.3	17 6.6	34 13.3	4 1.6	6 2.3
保護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
高齢者福祉	10 10.8	10 10.8	10 10.8	10 10.8	2 2.2	1 1.1
障がい福祉	8 15.7	8 15.7	2 3.9	7 13.7	0 0.0	1 2.0
児童福祉（保育以外）	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0
児童福祉（保育）	21 22.6	14 15.1	5 5.4	15 16.1	2 2.2	2 2.2
その他	0 0.0	1 7.1	0 0.0	2 14.3	0 0.0	1 7.1

『地域における公益的な取組』を実施するにあたっての課題は、「人材が不足している」が62.5%で最も多く、ついで「財源が不足している」が37.1%、「活動拠点・関係機関のネットワーク等が不足している」が19.1%、「地域における公益的な取組」に該当する取り組みが不明瞭である」が15.2%などとなっています。

令和3年度・平成30年度と比較すると、「人材が不足している」「財源が不足している」等の割合が高くなり、「地域における公益的な取組」に該当する取り組みが不明瞭である」「地域ニーズの把握方法がわからない」の割合が低くなっています。

問7 「地域における公益的な取組」を実施するにあたり、市町の社会福祉協議会に臨むことがあれば、教えてください。(複数回答可)

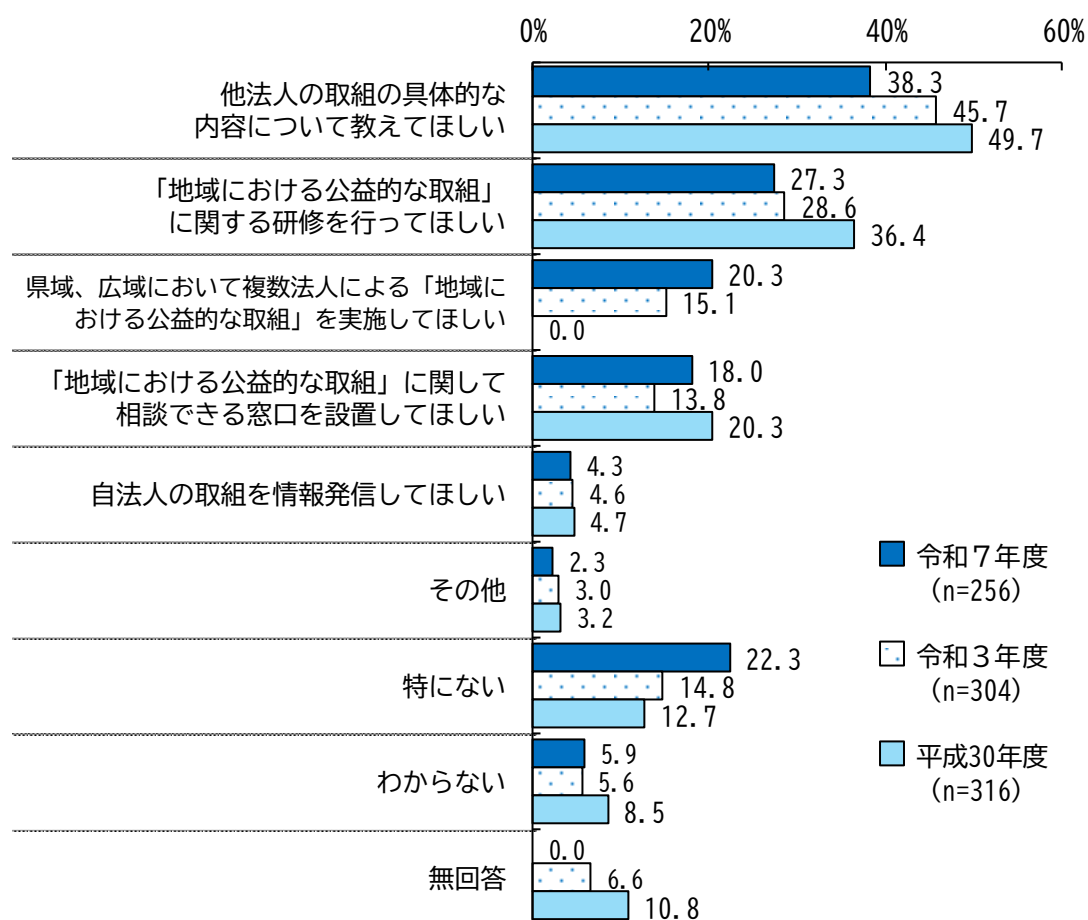


※平成30年度では、「市町域において複数法人による「地域における広域的な取組」を実施してほしい」は「複数法人での取り組みを行う際の事務局になってほしい」という選択肢でした。

『地域における公益的な取組』を実施するにあたって市町の社会福祉協議会に臨むことは、「市町域での支援のまとめ役になってほしい・引き続きまとめ役となってほしい」が44.1%で最も多く、ついで「地域のニーズ調査を行ってほしい」が27.0%、「他法人の取組の具体的な内容について教えてほしい」が21.9%などとなっています。

令和3年度・平成30年度と比較すると、「市町域での支援のまとめ役になってほしい・引き続きまとめ役となってほしい」の割合が高くなり、「地域のニーズ調査を行ってほしい」「他法人の取組の具体的な内容について教えてほしい」等の割合が低くなっています。

問8 「地域における公益的な取組」を促進するにあたり、静岡県社会福祉協議会・静岡県社会福祉法人経営者協議会に望むことがあれば、教えてください。(複数回答可)



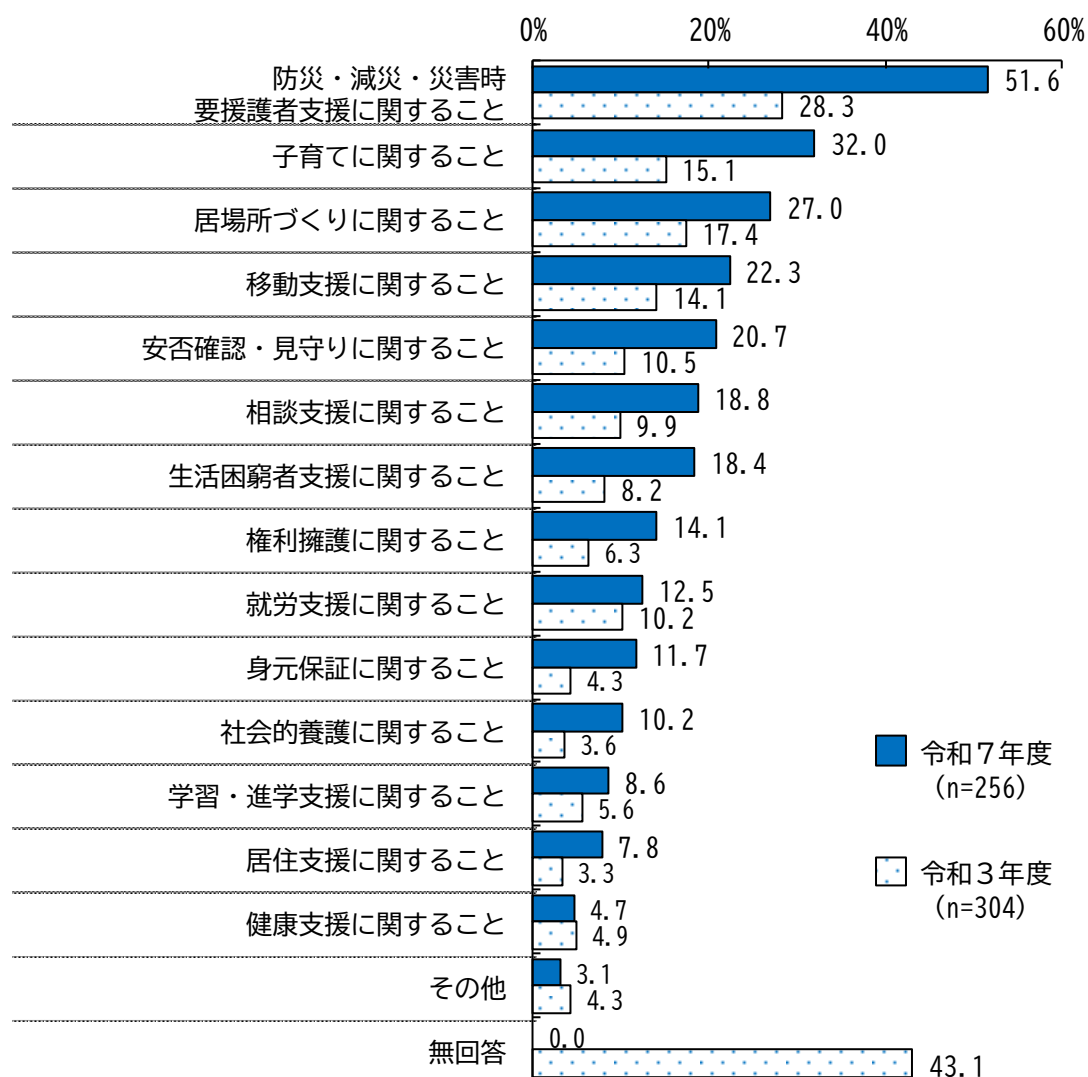
※令和3年度・平成30年度では、「他法人の取組の具体的な内容について教えてほしい」は「他法人の取組の具体的な内容について教えてほしい」、「自法人の取組を情報発信してほしい」は「自法人の取組の情報発信」という選択肢でした。

また、「県域、広域において複数法人による「地域における公益的な取組」を実施してほしい」は、令和3年度から新たに追加された選択肢です。

『地域における公益的な取組』を促進するにあたって静岡県社会福祉協議会・静岡県社会福祉法人経営者協議会に望むことは、「他法人の取組の具体的な内容について教えてほしい」が38.3%で最も多く、ついで「地域における公益的な取組」に関する研修を行ってほしい」が27.3%、「県域、広域において複数法人による「地域における公益的な取組」を実施してほしい」が20.3%などとなっています。

令和3年度・平成30年度と比較すると、「県域、広域において複数法人による「地域における公益的な取組」を実施してほしい」の割合が高くなっており、また、「特になし」の割合も高くなっています。一方、「他法人の取組の具体的な内容について教えてほしい」「地域における公益的な取組」に関する研修を行ってほしい」等の割合が低くなっています。

問9 県域・広域において複数法人による「地域における公益的な取組」の実施にあたって、実施した方が良いと思う取組について教えてください。(複数回答可)



※令和3年度では、「無回答」は「無回答・特になし」で集計しています。

県域・広域において複数法人による「地域における公益的な取組」の実施にあたって実施した方が良いと思う取組は、「防災・減災・災害時要援護者支援に関すること」が51.6%で最も多く、ついで「子育てに関すること」が32.0%、「居場所づくりに関すること」が27.0%、「移動支援に関すること」が22.3%などとなっています。

令和3年度と比較すると、「健康支援に関すること」「その他」を除く項目で割合が高くなっています。特に、「防災・減災・災害時要援護者支援に関すること」「子育てに関すること」「安否確認・見守りに関すること」「生活困窮者支援に関すること」は10ポイント以上上回っています。

【参考：主な事業分野別集計表】

上段：法人 下段：%	調査数	移動支援に関すること	就労支援に関すること	安否確認・見守りに関すること	居場所づくりに関すること	防災・減災・災害時要援護者支援に関すること	健康支援に関すること	居住支援に関すること	相談支援に関すること
全体	256 100.0	57 22.3	32 12.5	53 20.7	69 27.0	132 51.6	12 4.7	20 7.8	48 18.8
保護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
高齢者福祉	93 100.0	33 35.5	10 10.8	28 30.1	25 26.9	54 58.1	5 5.4	6 6.5	14 15.1
障がい福祉	51 100.0	9 17.6	7 13.7	10 19.6	15 29.4	31 60.8	4 7.8	9 17.6	13 25.5
児童福祉（保育以外）	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
児童福祉（保育）	93 100.0	11 11.8	11 11.8	8 8.6	24 25.8	37 39.8	0 0.0	2 2.2	13 14.0
その他	14 100.0	4 28.6	4 28.6	6 42.9	4 28.6	8 57.1	3 21.4	3 21.4	6 42.9

上段：法人 下段：%	学習・進学支援に関すること	子育てに関すること	生活困窮者支援に関すること	身元保証に関すること	権利擁護に関すること	社会的養護に関すること	その他
全体	22 8.6	82 32.0	47 18.4	30 11.7	36 14.1	26 10.2	8 3.1
保護施設	1 33.3	1 33.3	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0
高齢者福祉	6 6.5	11 11.8	18 19.4	19 20.4	16 17.2	11 11.8	3 3.2
障がい福祉	4 7.8	6 11.8	8 15.7	4 7.8	11 21.6	6 11.8	2 3.9
児童福祉（保育以外）	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
児童福祉（保育）	7 7.5	58 62.4	9 9.7	2 2.2	5 5.4	5 5.4	3 3.2
その他	4 28.6	5 35.7	10 71.4	4 28.6	3 21.4	2 14.3	0 0.0

問10 最後に「地域における公益的な取組」の実施に際して、気づきやご意見がありましたら、ご自由に御記入ください。

主な事業分野：高齢者福祉

- 個人情報の取り扱いや個別に対応するのは難しい面もありますが、近隣の小中学校と連携し、食事面や居場所で困っている子ども達が子ども食堂へ多く参加できるようにしていけたら良いと思います。高齢者に係るものは勿論のこと、これから社会を作り上げていく子どもたちへの総合的な（保育体制を含め）支援の取り組みに尽力してほしい。
- 社会福祉法人として地域に貢献できる取り組みをしていくことは大事なことだと思うが、法人の経営自体が厳しくなってくるとなかなか積極的に取り組むのは難しくなってくるのではないかと思います。
- 弊会は、行政より重層支援事業の受託を受けています。縦の繋がりから、縦・横の繋がり的重要性を感じています。そこから見える課題解決においても近隣の法人が連携をはかることが効率的であり、そのためのネットワークづくりが大きな課題と言えるのではないのでしょうか。期待ばかりで失礼ではありますが、そこに社協さんの力が必要と思います。
- 各法人・施設の事業経営が、年々厳しさを増している状況にあるなかで「地域における公益的取組」へ熱量を向けられないことが最大の懸念材料である。卵・鶏論ではないが、先ず事業収支や財務基盤を安定させることが先か、安定させて公益的取組をするか。ではなく、同時並行で進めていくとの強い思いが大事である。
- 地域公益活動に取り組む際は、地域課題の分析を踏まえ、既存の先進事例に学びながら横のつながりを強化し、ゼロから始めるのではなく柔軟に修正・引き継ぎを行うことで、無理なく持続可能な形で活動を展開できるのではないかと思います。
- 小規模な社会福祉法人が単独では実施困難な研修や人材育成、災害時の応援体制などについて、同じ地域ブロック内での情報交換・応援体制づくりが、今後の備えとして必要かと思った。
- 人員基準がある事業を実施している社会福祉法人は、公益的取組に人員を充てた場合に、当該時間が、人員基準を満たしていないとの判断も予想されるところであり、施設を離れての取組に難しい点もある。
- 地域のニーズとそれに関連したボランティア団体やNPOの存在がわからないので、市町社会福祉協議会がマッチングをしていただくと助かります。
- 目に見える成果が出るような取り組みを実施した方が住民に対して社会福祉法人の役割がわかりやすいのではないかと思います。
- 地域にある社会福祉法人に地域における公益的な取組をしてほしいと提案していただいても良いのかなと思います。
- 地域に優秀なコーディネーター役がいる地区は、取り組みも多く行われている印象があります。そのような地域住民を嘱託職員として雇いあげれば、もっと人数が増える可能性があるのでは感じています。
- 人口減少、過疎化、人材不足、高齢化率上昇の地域をどのように展開していくか課題です。
- 公益的な取組については法人ごと考え方や方法が異なるため他法人との協働が難しいように思います。特に同じ分野の法人間には「ライバル」としての側面があるように感じる場合があります。当法人は平成29年から「障害者の社会参加促進」「地元自治会様との防災訓練、及びイベントの共催」を実施しています。
- 地域の他法人において、どんな取り組みがあるのか具体的に知りたい。理解できれば取り組みやすいし、できることから始められると考えている。
- 地域における課題の共通認識を図る取り組みが必要であると考えます。
- 公益的な取り組みを行って行くうえで、事業を継続していくためにも人材の育成が大きな課題であると感じています。

主な事業分野：障がい福祉

- クーリングシェルターの開所若しくは既存のシェルターまでの送迎の実施も検討している。
- 過去には、施設の開放が叫ばれていた時代がありましたが、昨今の事件等にみられる社会状況に触れると、地域との交流に工夫が必要かなと思う面があります。
- 社会福祉法人に改組して間もないため、地域における公益的な取組の具体的な事例がわからず手探りの状態です。役職員にも浸透しておらず研修や事例研究などの必要性は強く感じる。
- 今年度は「地域における公益的な取り組み」研修へ参加しますので、今後の参考にしたいと思えます。
- 社会福祉協議会が主体になって行うというより、それぞれの団体のつながりを大切に、丁寧な支援が必要だと考える。また通常支援を受ける側（利用者）が地域の支援に行くという形も仲間たちの居場所づくりとして貴重である。
- 障害者の日の関連行事として、地域の清掃活動（草刈りなど）をしているが、自施設が通所施設のため、土日に実施される地域の自治会主催のそれらの類の行事とは別々の実施となっている。地域との交流・協力という観点からは共同実施が良いのだろうが、つい、足手まといになっても・と一歩が踏み出せていない。
- イベントになりがち。日常の継続的支援が必要であるが、会員の減少・高齢化により実施困難。
- 事業運営にあたり、法人間連携をして公益的に取組を実施するとした場合、人手不足もあり、困難さを感じてしまう。

主な事業分野：高齢者福祉

- 現在、自園の取り組んできた保育や施設を活用し、設問にあげたような取り組みをしているが、日々の保育の中、現場の保育士と共に行っているため、どうしても規模や時間が制限されてしまう。もし、規模を広げていきたいのであれば、人材を確保し、そういった活動にも人数が割けるようになってからでないと、現場が疲弊していき、取り組みそのものが消滅してしまうと思う。
- 法人として、公益的取り組みは現在ほとんどできていない状況ですが、地域の中でのニーズを知り、法人としてまた園として出来ることを取り組んでいきたいと思えます。
- 「地域における公益的な取組」の「公益的」の概念をどうとらえるかですが、地元の自治会等が行うイベント等には積極的に協力し、地域の諸問題の解決についても、弊会で出来ることはやっている。
- 日々の事業で現状以上の取り組みについて考える余裕がないのが正直なところです。少しでも社会に貢献できる活動が進められるとよいとは考えています。
- 地域における公益的な取り組みを組織化しているが、具体的な取り組みについては、中々実施に至らない。この地域内でどのような取り組みが求められていて、どのように実施していけたら良いのか、考えていかなければならないと思っています。
- 当法人は児童施設のため、子育てに関する設問に関しては回答できるが、社会福祉全般に関しては知識が伴わない回答になってしまったように感じます。当法人がどのようにかかわっていけば地域に十分な取り組みとなるかがわかりません。
- 人員的に、公益的な取組を行う余裕が無い。
- 地域における公益的な取組についてどのような実施方法が可能か、知見が欲しい。また、実際には日々の業務に手一杯の部分があり、それ以上を求められているような「地域における公益的な取組」は負担感が大きい（何をどのようにしたらよいかわからないという意味で。また、職員に説明するにあたってどのような意図で、どのように行うのか説明するのが難しいと感じている）。
- 子ども達が自由に、のびのびと過ごせる場が地域には少ないと思えます。近くにも、山や川があるが、ひと昔に比べると、整備がされず 残念に思っています。人手や財源があれば、子ども達が自然と自由に遊べる環境が整うように思えます。地域のみなさまと連携しながら、子ども達がのびのび過ごせる場が広がればと思えます。

主な事業分野：高齢者福祉

- 現状、保育所そのものの働き以上にかける人材の余裕がない。園内で開く、おしゃべりサロン（個別の育児相談）、行事などの一部一般開放（コロナ以降不特定多数とのかかわりにまだ不安があるため）など取り組んでいる。
- 人材の不足及び財政の不足により、実施できていない。

Ⅲ 参考資料

1 調査票

地域における公益的な取組に関する調査

<回答に際しての留意事項>

※設問は問1～問10までとなります。(回答所要時間15分～30分程度を想定)

※途中で入力を中断する場合は、右下の「一時保存」ボタンを押してください。

※一時保存データの有効期間は、おおむね1週間程度です。ただし、御利用のブラウザ環境やキャッシュのクリア状況によって、一時保存データが失われる可能性があります。その場合は、再度、最初から入力する必要があります。

※回答を再開する場合は、同じパソコン(デバイス)で、同じブラウザを使用する必要があります。

※Safari等で「プライベートブラウズ」を利用している場合は、一時保存機能が動作しないことがあります。

1 貴法人の基本情報(令和7年4月1日現在) について

問1 貴法人の基本情報及び記入者について教えてください。

法人名 ※「社会福祉法人」は不要です。

必須 社会福祉法人

法人本部 郵便番号(ハイフンあり) ※例 420-8670

必須

法人本部 住所

必須

法人本部 電話番号(ハイフンあり) ※054-254-5248

必須

法人本部 代表メールアドレス

必須

主な事業分野 (選択が難しい場合は、予算規模が最も大きい事業分野を選択してください)

必須

※ その他を選択した場合、主な事業分野を御記入ください。

必須

法人全体の施設数

必須

法人全体の職員数(非常勤等含む)

必須

選択

令和7年度現況報告書(項目番号「11-2」)に、地域における公益的な取組について記載しましたか。

必須 記載した 記載していない

記入者(担当者)氏名

必須

記入者連絡先メールアドレス

必須

記入者連絡先電話番号(ハイフンあり) ※例 054-254-5248

2 社会福祉法第24条第2項に基づく「地域における公益的な取組」について

「地域における公益的な取組の考え方について」

- ① 社会福祉事業又は公益事業を行うにあたって提供されるサービスであること
- ② 日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対することであること
- ③ 無料又は低額な料金で提供されること

※社会福祉法の責務規定の趣旨を踏まえつつ、支援が必要な者が直接的のみならず間接的に利益を受けるサービスや取組についても一定の範囲で対象に含める。

(平成30年1月23日付 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知)

必須

問2 貴法人の所在地域には、どのような課題がありますか(複数選択可)

- 子育て支援
- 子どもの学習支援
- 買い物や通院等の移動手段
- 行政等の手続きの手伝い
- ちょっとした困りごとの手伝い(ゴミ出し等)
- 地域の人が気軽に集い、話せる場
- 身元保証
- 死後事務
- 子どもの居場所不足
- DV・虐待の疑いがある世帯
- ニート・ひきこもり・不登校
- 生活困窮(家計相談含む)

特に課題は感じていない

その他

※ その他を選択した場合、課題を御記入ください。

必須

問3 貴法人の「地域における公益的な取組」に関して、

①主な取組分類、②対象者、③名称、④内容、⑤効果・影響 について教えてください。

※複数の取組を行っている場合は、特に力を入れている取組の上位2つについて教えてください。

※入力欄外の「+」を押すと、2つ目の取組が入力できます。

※誤って「+」を押した場合は、「-」を押すことで削除できます。

①主な取組分類*	②対象者	③事業名称	④事業内容	⑤効果・影響	添付ファイルA	添付ファイルB
選択	地域住民全員 こども・若者 高齢者 障がい児・者 生活困窮者 子育て世代 その他(内容に対象者を記入してください)				ファイルを 選択 最大 10MB	ファイルを 選択 最大 10MB

必須

問4 複数の社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の状況について教えてください。

複数の社会福祉法人による取組状況

選択

※ その他を選択した場合は、実施状況を御記入ください。

問4-1と問4-2は、問4で「実施している」を選択した法人の方にお伺いします。

問4-1 連携先の社会福祉法人の主たる事業分野を教えてください。(複数選択可)

- 社会福祉協議会(市町域の法人ネットワーク事業参画を含む)
- 高齢者福祉関係
- 障がい福祉関係
- 児童福祉関係(保育以外)
- 児童福祉関係(保育)
- その他

問4-2 連携している取組の内容を教えてください。(複数選択可)

- 問3の取組(一段目)
- 問3の取組(二段目)
- 問3以外の取組(以下に、連携の概要を御記入ください)

※ 連携の概要(「問3以外の取組」を選択した場合のみ記入)

必須

問5 社会福祉法人以外との連携による「地域における公益的な取組」があれば、連携している人や団体等を教えてください。(複数回答可)

- 自治会・町内会
- 行政
- 警察・消防
- 教育委員会・学校
- 民生委員・児童委員
- NPO・ボランティア団体
- 民間企業
- 商店街
- 商工会議所・商工会
- 農協(JA)
- 特にない・社会福祉法人以外とは連携していない
- その他

※ その他を選択した場合、連携先を教えてください。

必須

問6 「地域における公益的な取組」を実施するにあたり、課題があれば教えてください。(複数回答可)

- 人材が不足している
- 財源が不足している
- 活動拠点・関係機関のネットワーク等が不足している
- 複数法人での連携方法がわからない
- 地域ニーズの把握方法がわからない
- 個人情報の取り扱い方法がわからない
- 行政・社協との連絡・連携方法がわからない
- 「地域における公益的な取組」に該当する取り組みが不明瞭である
- 職員の制度への理解や意識啓発が不十分である
- 感染症対策の影響で活動ができない
- 特にない
- わからない
- その他

※ その他を選択した場合、課題を教えてください。

必須

問7 「地域における公益的な取組」を実施するにあたり、市町の社会福祉協議会に臨むことがあれば、教えてください。(複数回答可)

- 市町域での支援のまとめ役になってほしい・引き続きまとめ役となってほしい
- 市町域において複数法人による「地域における公益的な取組」を実施してほしい
- 地域のニーズ調査を行ってほしい
- 「地域における公益的な取組」に関する研修を行ってほしい
- 「地域における公益的な取組」に関して相談できる窓口を設置してほしい
- 他法人の取組の具体的な内容について教えてほしい
- 行政との連絡・調整を行ってほしい
- 特にない
- わからない
- その他

※ その他を選択した場合、御希望を教えてください。

必須

問8 「地域における公益的な取組」を促進するにあたり、静岡県社会福祉協議会・静岡県社会福祉法人経営者協議会に望むことがあれば、教えてください(複数回答可)

- 県域、広域において複数法人による「地域における公益的な取組」を実施してほしい
- 「地域における公益的な取組」に関する研修を行ってほしい
- 「地域における公益的な取組」に関して相談できる窓口を設置してほしい
- 他法人の取組の具体的な内容について教えてほしい
- 自法人の取組を情報発信してほしい
- 特にない
- わからない
- その他

※ その他を選択した場合、御希望を教えてください。

必須

問9 県域・広域において複数法人による「地域における公益的な取組」の実施にあたって、実施した方が良いと思う取組について教えてください。(複数回答可)

- 移動支援に関すること
- 就労支援に関すること
- 安否確認・見守りに関すること
- 居場所づくりに関すること
- 防災・減災・災害時要援護者支援に関すること
- 健康支援に関すること
- 居住支援に関すること
- 相談支援に関すること
- 学習・進学支援に関すること
- 子育てに関すること
- 生活困窮者支援に関すること
- 身元保証に関すること
- 権利擁護に関すること
- 社会的養護に関すること
- その他

※ 選択した項目の具体的な取組例や「その他」の内容を御記入ください。

問10 最後に「地域における公益的な取組」の実施に際して、気づきや御意見がありましたら、御自由に御記入ください。

設問は以上で終わりです。

多項目にわたり御協力いただき、ありがとうございました。

以下の「確認」ボタンを押すと回答内容の確認画面に移ります。

回答内容を御確認いただき、「回答」を押してください。

一時保存

確認

地域における公益的な取組に関するアンケート
調査報告書

発行：令和 8 年 3 月

編集：社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
静岡県社会福祉法人経営者協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町 1-70
TEL:054-254-5224 ・ FAX:054-251-7508